一般社団法人産業サポート白河「企業ＰＲ動画制作支援事業」実施要綱

 令和５年７月3日

 （目的）

第１条　本事業は、一般社団法人産業サポート白河（以下「産サポ」という。）が、しらかわ地域（白河市・西白河郡・東白川郡）管内（以下「管内」という。）企業の広報ＰＲ用動画制作を支援することで、企業の魅力を広くPRするとともに自社の特徴や強み等を的確に捉え、効果的なＰＲ活動につなげることでビジネスチャンスの創出や人材獲得に寄与することを目的とする。

 （対象者）

第２条　本事業の対象は、次の各号に掲げる条件を全て満たす者とする。

1. 中小企業基本法第２条に規定する中小企業者であって、管内に本社又は支社、営業所、商店、工場、研究所等（以下「事業所」という。）を有する者であること。

 （２）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する風俗営業等を営む事業者でないこと。

 （３）「しらかわ企業データベース」に登録している企業、または新規登録可能企業であること。

（対象事業）

 第３条　本事業の対象は、販路開拓又は人材獲得を主たる目的とした動画を制作する事業で、次の各号に掲げる条件を満たすものとする。

1. 自社のホームページ等で製品や技術力等の特徴・強みをＰＲする動画であること。
2. 管内の事業所をＰＲするための動画であること。なお、本社が管内でない場合は、管内の事業所を中心にＰＲするための動画であること。

 （申請）

 第４条　本事業を利用しようとする対象者は、申請期間内に次に掲げる書類を産サポに提出するものとする。

 （１）企業ＰＲ動画制作支援事業申請書（第 1 号様式）

 （２）経費の金額が分かるもの（見積書の写し）

（３）その他必要とする書類

 （決定）

 第５条　産サポは、前条の規定による申請書及び書類を不備なく受理したときは、当該申

請書の内容を審査し、適当であると認めた場合には、予算の範囲内で本事業の支援を決

定する。

２ 産サポは、前項の決定後、決定通知書（第２号様式）により申請者に通知する。

（費用の補助）

第６条　産サポは、前条の決定を受けた申請者（以下「支援対象者」という。）に対し、経費の 2分の 1（100円未満切り捨て）又は、150,000円のいずれか低い額を補助するものとする。

2前項の補助を受ける者は、次に掲げる書類を産サポに提出するものとする。

（１）第３号様式　補助金交付請求書

（２）経費の金額が分かるもの（領収書の写し）

（３）製品（DVDなどの媒体にて提出）

（動画制作）

第７条　第３条に規定する動画を制作するため、事前に支援対象者と産サポにおいて内容の確認を行うものとする。

（決定の取り消し）

第８条　産サポは、支援対象者が次のいずれかに該当した場合、支援の決定を取り消すことができるものとする。

 （１）事業所が管内になくなったとき。

 （２）申請内容に偽り、隠蔽等の不正の手段が発覚したとき。

 （３）申請要件に該当しない事実が判明したとき。

 （４）その他、本事業の趣旨に反すると認める行為を行ったとき。

（その他）

第9条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、代表理事が別に定める。

 付　則

この要綱は、決定日から施行する。

（第１号様式）

　一般社団法人産業サポート白河

　代表理事　加藤　和明　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　本社所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　印

（担当者名：　　　　　　）

企業PR動画制作支援事業申請書

　上記の支援事業を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 会社名 |  |
| 代表者名 | 役職 |  | 氏名 |  |
| 所在地 | 本社 | 〒 |
| しらかわ管内の事業所 | 〒 |
| メールアドレス |  |
| ホームページ | ある□(URL: )なし□ |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 担当者 | 部署・役職 |  | 氏　名 |  |
| 電話 |  | ＦＡＸ |  |
| 申請者条件確認該当する□にチェックを入れてください。 | * 当社（私）は、中小企業法第２条に規定する中小企業者に該当します。
* 当社（私、当クループ及び構成員）は、暴力団又は暴力団に該当しません。また、本事業での活動が暴力団の活動を助長し又は暴力団の運営に資することが、現在及び将来にわたってありません。
 |

第２号様式

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

一般社団法人産業サポート白河

代表理事　加藤　和明　様

企業ＰＲ動画制作支援事業決定通知書

　　年　月　日付けで申請のありましたＰＲ動画作成支援事業について、下記のとおり本事業の支援者として決定しましたので、下記のとおり通知します。

記

 １　事業の名称：企業ＰＲ動画制作支援事業

 ２　支援条件

1. 以下の要件を全て満たすこと。

 ア　中小企業基本法第２条に規定する中小企業者（会社又は個人）であって、しらかわ

管内に本社又は支社、営業所、商店、工場、研究所等を有する者であること。

 イ　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第２条に規定する風俗営業等

　を営む事業者でないこと。

 ウ　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

 エ　自社ＰＲ動画を初めて制作する事業者であること。

（２）産業サポート白河が実施する本事業に関するアンケートに協力すること。

第３号様式

年 　　月 　　日

一般社団法人産業サポート白河

　代表理事　加藤　和明　様

 会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本社所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　印

（担当者名：　　　　　　）

補助金交付請求書

年 月 日付けで決定したＰＲ動画作成支援事業について、動画制作が完了しましたので下記のとおり請求いたします。

記

 １ 請求金額　 円　※上限150,000円

 ２ 振込先

金機関名

口座種類　普通・当座

口座番号

口座名義人

添　付

・領収書（内訳がわかるもの）

・製品（DVDなどの媒体にて提出）